

行政評価委員会評価結果に基づく事務事業の見直し等について

	1	対象事業名	結婚サポート事業
	総合評価 (実施の方向性)	C (見直し)	事業の目的や実施手法を十分に検証し、工夫を図ること。
見直し結果等	<ul style="list-style-type: none"> 希望により継続して参加できる方式に改め、第1回目にオリエンテーションを丁寧に行い、アンケートを実施し、参加希望の多い事業を対象とする(年数回)。セミナーや交流会の実施にあたっては、価値観がマッチングする人同士が交流できるような運営を工夫する。 (例) 区民芸術祭、トゥインクルレース観戦、クリスマスパーティ、ボーリング大会、市町村交流事業 等 月1回の対面相談日において、相談予約のっていない時間帯は電話での相談も受け付け、相談の機会を充実する。(予約制) 年1回、成婚状況等の事業成果を調査し、事業の継続および実施手法について改めて検証する。 		

	2	対象事業名	図書館の運営
	総合評価 (実施の方向性)	B (継続)	運営にかかるコストを十分に意識したうえで、より良いサービスの提供を目指し、さらに一層の工夫に努めること。
見直し結果等	<ul style="list-style-type: none"> 大井図書館における窓口等業務委託を拡大し、業務体制の効率化を図る。 障害者など来館困難者のための宅配サービスにおいて、配達・返却の日時指定ができる等、利便性の高い郵便事業者を活用したサービスについて、24年度は品川・大崎ブロックに引き続き、大井ブロックに地域を拡大し、充実を図る。 また、24年度も引き続き、より良いサービスの提供および更なる効率化について検討を進めていく。 		

行政評価委員会評価結果に基づく事務事業の見直し等について

	3	対象事業名	高齢者の生きがいづくり事業
総合評価 (実施の方向性)		B (継続)	高齢者の生きがいづくりは区が行う同種の事業全体と調整・連携して進めること。また個々の事業の実施にあたっては、自主性を促すとともに、対象や内容を十分に検証すること。
見直し結果等			<ul style="list-style-type: none"> ・同種の事業を分野別や難易度別等にまとめた分かりやすい事業案内のパンフレットを作成するなど、それぞれの担当部署が担うべき役割等を調整・連携し、効果的な事業展開を図る。 ・個々の事業については、シルバー成年式の対象年齢を、より参加しやすい仕組みとするため、基準日の年齢ではなく、学年区分に移行していく。また、実施日が特定の日（第二土曜日等）に偏らないよう地域の行事等を考慮し対応していく。 ・その他についても、引き続き対象・内容について検証を進め、事業の体系化を進めていく。

	4	対象事業名	地域における健康づくり事業
総合評価 (実施の方向性)		C (見直し)	より多くの区民が参加できる仕組みとなるよう、事業の対象や内容とともに、実施の組織のあり方を十分見直すこと。
見直し結果等			<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり宣言認証制度については、23年度をもって事業を廃止する。 ・健康づくり推進委員会の組織については、当面は現行体制で進めることとするが、24年度は町会・自治会からの地区推進委員選出の改選期にあたることから、委員の推薦にあたっては、積極的な活動につながるよう、年代層を幅広く考慮するよう協力を依頼する。また、今後も引き続き事業運営について、対象や内容を適宜見直していく。

行政評価委員会評価結果に基づく事務事業の見直し等について

	5	対象事業名	児童センターの運営
総合評価 (実施の方向性)		B (継続)	児童センターの基本的な機能や役割を、新しい状況に応じて見直し、充実させていくとともに、コストについても十分に検証していくこと。
見直し結果等			<ul style="list-style-type: none"> ・ 23年11月より児童センター運営における課題の整理と見直し案の検討を開始し、児童センターの役割や事業展開のあり方など、今後の方向性についてとりまとめていく。 ・ 24年度からは、西中延児童センター、一本橋児童センターの職員配置を見直し、執行体制の効率化を図る。

	6	対象事業名	水辺の利活用の推進（目黒川・立会川・勝島運河の水質改善）
総合評価 (実施の方向性)		C (見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質浄化の抜本的な取り組みは、河川管理の主体である東京都の責任において行うべきであり、引き続き東京都へ働きかけること。 ・ 区が行うべき事業の内容を具体的に検討すること。
見直し結果等			<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質浄化の抜本的な取り組みに関する東京都への働きかけとして、23年11月には目黒川環境整備促進流域三区連絡会および城南五区下水道・河川連絡協議会合同で東京都担当部長会へ、さらに24年1月に品川区と目黒区の両区長が東京都副知事へ要望活動を行うなど、今後もこうした働きかけを継続的に行っていく。 ・ 区としては、清掃活動や観察会・学習会等の区民を対象にした水質浄化意識啓発活動を地元協議会等と連携して行っていく。

行政評価委員会評価結果に基づく事務事業の見直し等について

	7	対象事業名	マイバッグ運動推進事業
総合評価 (実施の方向性)		C (見直し)	環境意識の啓発事業は必要であるが、その手法については抜本的な見直しを行うこと。
見直し結果等			<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ運動については、一定の成果が得られたため、24年度末で事業を終了することとし、エココインの回収を進めていく。 ・マイ箸運動については、23年度で事業を終了し、空き缶回収運動については、エコスポット回収機の老朽化も見られることから段階的に規模を縮小していく。 ・新たな啓発事業として、節電に関するキャンペーンや国産間伐材の有効活用事業等を区商店街連合会と連携し実施していく。

	8	対象事業名	区民に対する災害情報の発信
総合評価 (実施の方向性)		B (継続)	防災行政無線に限らず、情報の受発信の拡充を目指し、検討を進めること。
見直し結果等			<ul style="list-style-type: none"> ・23年10月よりエリアメール、12月よりツイッターの運用を開始し、情報の受発信手段の拡充を図った。 ・24年度は、J-ALERT(全国瞬時警報システム)および防災行政無線で発信する情報をケーブルテレビのL字放送で見ることができるようシステムを改修する。 ・また、防災行政無線を受信できる発電機能付防災ラジオを防災区民組織等に無償貸与するとともに、区民等にあっせん販売(一部助成あり)し、情報伝達手段の拡充を図る。